

社会福祉法人上士幌福寿協会

令和4年度

# 事業計画



## 【はじめに】

「第5期中期経営計画」の初年度である令和3年度からは、新たな気持ちでこれからも持続可能な法人経営を目指すための取り組みを進めてまいりましたが、令和2年から発生した新型コロナウイルスのパンデミックにより、当法人においても総力をあげての感染予防対策の徹底や発生時の早期終息に向けての対応に取り組み、これまでのサービスの在り方についても見直しを図る必要性に迫られ続けた一年となりました。

令和3年度は介護報酬改定がなされ、「感染症・災害への対応力強化、自立支援・重度化防止、介護人材の確保など」の重点項目が示されました。更に、本年2月からは介護職員の処遇改善のため、月額平均9,000円相当の賃金引き上げが実施されることとなりました。

「人材の確保」・「定着」・「育成」強化の視点で、無資格・未経験者の方も安心して働ける研修体制の充実と、処遇改善やキャリアパス、人事評価を行い働き甲斐のある職場づくりに努めます。

職員全体と共に新しく人事評価シートを作成して「目指す職員像」「理想的な職員像」「魅力ある職員像」が評価基準に明確に反映されるよう改善します。新型コロナウイルスの感染等の状況を見ながら、法人内の全体会議の他に積極的に外部研修等に派遣して職務能力の開発及びリーダー層の育成を進めてまいります。

また、人材不足解消のため介護分野における外国人特定技能の受け入れについても進めてまいります。

令和4年度も感染症・災害への対応力強化については、新型コロナウイルス感染に対する継続した予防対策の徹底、災害発生時の事業継続計画（BCP）の策定と体制構築、自然災害への危機管理の強化について取り組みを進めてまいります。

また、自立支援・重度化防止については今後もICTの導入を進めるとともに、日頃より積み上げたデータの活用と、職種間の連携を深めながら適切なサービスの提供を推進します。

最後になりますが、コロナ禍において地域課題はより一層多様化、複雑化してきており、制度では対応できない福祉ニーズが増えてきております。地域包括ケアシステムの確立に向け、社会福祉法人の使命である地域における公益的な取り組みを推進し、求められるニーズに迅速かつ組織的に取り組みます。当法人は今まで以上に「地域とともに」を意識しながらその役割を果たしてまいります。

## 1【法人理念】

『利用者本位のサービス提供と自立支援を目指して』

## 2【基本方針】

- 介護予防および介護サービスを必要とする高齢者と家族が安心して利用できる事業所を目指します。
- 介護サービスを必要とする高齢者と家族が地域で自立した生活を営むことができるよう支援します。
- 個人の尊厳を確保し、質の高い介護サービスを提供するよう努めます。
- 支え合う地域福祉増進に寄与するよう努めます。
- 人づくりが良質な介護サービスの提供に不可欠であることを認識し、そのための努力を行います。
- 無駄のない効率的な経営と安定した経営が確立できるよう努めます。

## 3【経営方針】

### 1 魅力ある利用者サービスの提供

- ・利用者の小さな変化や声を敏感に感じ取り、福祉サービスの開発・改善に継続的に取り組み、安全で信頼のおける福祉サービスを提供します
- ・リスクマネジメントを強化し、安心して安全な体制を構築し、非常時対策を講じます
- ・法令を尊重し、丁寧な福祉サービスを提供します

### 2 地域社会との連携

- ・地域のニーズに耳を傾け、求められる福祉サービスを育みます
- ・垣根のない施設として、地域に開かれた施設を目指します
- ・ボランティアの皆さんに経験や専門能力を活かしていただき、地域福祉の向上に向けて共に歩みます

### 3 確実な人材確保と人財の育成

- ・福祉人材の確保に向け、様々な採用手段を講じるとともに、福祉の仕事の啓発のための情報発信を行います
- ・福祉サービスの発展のため、働きやすい職場や働きがいのある職場づくりに取り組みます
- ・経営理念に基づき、めざす法人経営を実現するため、人財マネジメントシステムを構築します

### 4 絶えず進化する組織づくりと経営基盤の確立

- ・職員誰もが、自らの役割をよりよく遂行するため、専門能力とマネジメント能力を磨きます
- ・多様な福祉サービスの一体的運営により、知識・経験の交流を通じた組織学習と運営の効率化を進めます
- ・公正かつ透明性の高い効果的な経営の観点から、健全な財務規律を確立します

## 4【行動指針】

### 1 人権の尊重

- ・利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質且つ安心・安全なサービスの提供に努めます

### 2 サービスの質の向上

- ・常に利用者の立場に立って良質且つ適切な福祉サービスを提供するよう努めます

### 3 生活・ケア環境の向上

- ・良質且つ安心・安全なサービスの提供を実現するため、利用者の生活環境・ケア環境の整備に努めます

4 地域社会との関係の継続

- ・利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、家族や知人・友人、地域住民との関係が継続され、更に促進されるよう支援します

5 地域福祉の推進

- ・地域における福祉システムの構築に主体的に関わり、多様な関係機関、組織、個人との連携・協働を主導して地域の福祉課題に取り組みます

6 説明責任の徹底

- ・利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報開示、情報提供等に努め、説明責任を果たします

## 5【法人全体の事業計画】

いまだ収束の見込みの立たない新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、コロナ禍により様々な不自由を強いられ、ストレスも続きますが、この経験を糧に将来に向けてより良いサービスを確認なものとしていく必要があります。

福祉事業者として目指すべきことは、「良質な福祉サービス」の提供です。「介護すること」を目的とするのではなく、「人生」という文脈の中で利用者の「介護」を考え、「人生の支援をすること」を目的として事業を展開していくことが大切です。

町民誰もが“住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられるような地域づくり”を進めるため、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供するとともに、サービスの担い手でもある人材の確保と育成・定着に取り組み、その結果として、継続可能な安定した事業運営を行なってまいります。

また、事業所間の情報の共有、連携を密にし、職員同士が学びあい、高めあえる場を設け、その結果として、職員が自ら動く組織づくりを進めます。

### (1) 法人運営

「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性向上」「財務規律の強化」など、社会福祉法人の使命と役割を再確認し、地域福祉の担い手として、地域の多様なニーズに対応した専門的かつ質の高いサービスの提供、安心して暮らせる地域づくりを掲げ、法人と施設・事業所の効果的で適正な経営を図るとともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を進めます。

地域でのサービス専門性を高め、事業を運営する各施設の個別性を発揮しながら”笑顔と思いやり”・”感謝の気持ち”をもって、利用者・ご家族、地域の皆さんへのきめ細やかなサービスを展開してまいります。

### (2) 施設運営

各運営施設においては「利用者・ご家族の満足度を上げる」ことを念頭に置き、「法人理念」と「基本方針」や、経営方針や行動指針に基づく事業計画案に沿って、施設並びに職種間の連携を重視し、各事業所が一体となり、適切なサービスの提供を行いながら、常に見直す姿勢とチェック機能の充実を図ります。

### (3) 人材の確保・育成の強化

介護の質の維持向上及び事業の展開を図るためには、戦略的な人材確保と育成が必要となっています。今まで以上に採用活動を強化するとともに、職員のキャリアアップに繋がる研修の実施と職員定着率の向上のため職員の公正な勤務評価を行うとともに、ハラスメント・メンタルヘルスに関する研修及び対策を行い、魅力と働き甲斐のある職場づくりを進めます。

人材育成については、職場内教育として教育力・指導力を強化することを課題とし、実践に努めます。就業意欲の維持向上の方策として新任職員に対する指導・支援状況の確認・バックアップ及び既存職員の勤務状況・業務内容を把握し、個人及びチームとしての接遇・技能の向上とともに、職員間のコミュニケーション・話し合いによるチーム力を高め、より良い職場づくりを進めます。

### (4) 地域社会との連携

事業所毎の特性・特色を活かした施設機能等の地域還元や社会福祉法人の使命に照らした社会貢献活動を行うとともに、法人の各種事業のノウハウ及び人材を活用し、法人ができる公益的活動を企画し推進するよう努めます。

また、法人施設を活用し、利用者、ご家族及び地域住民の皆様に参加いただき、楽しく交流できる行事を企画します。

## 6 【法人本部事業計画及び重点目標】

法人が運営する各サービス事業所が、利用者様やご家族様等に満足いただける質の高いサービスを提供できるよう、また、そこで働く職員が安心できる労働環境のもと、やりがいと生きがいをもって仕事ができるよう基盤づくりを行い、その結果として安定した経営が行えるようにPDCAサイクルの確立に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症や大規模災害など様々なリスクに対応できる体制に取り組みます。

### 1. 介護人材の確保

- (1) 養成校、普通科高校、大学等への求人パンフレット及びポスターを作成し、新卒採用につなげる取組を行います。
- (2) 地域の公共施設等にポスターを掲示し、地域人材の掘り起こしを行います。
- (3) デジタルオープンキャンパス（職場紹介動画）を各事業所と協力して作成します。
- (4) ホームページ内の求人コンテンツを充実させ、法人の魅力をアピールします。
- (5) 外国人介護人材の採用に向け、先進地視察等を行い円滑な受入れのための準備と、各関係機関との調整を行います。

### 2. 質の高い福祉サービス提供のための人材育成

- (1) キャリアパス体系により、職層ごとの職責と目標を明確にするとともに、経験年数に合わせた研修が受講できるよう計画いたします。
- (2) 人事考課表を樹立し、考課者と職員が個人目標や達成度合いを共有できるよう計画いたします。

### 3. 効率的な運営体制による安定経営

- (1) 理事会の定期開催を行い、運営や課題、懸案事項について協議を行います。
- (2) 業績検討会議により、各事業所が収支状況の把握と管理ができるよう取り組みます。
- (3) 任意監査及び内部監査の実施により、適正な支出管理を行います。

### 4. 法人経営におけるリスクマネジメント

- (1) 非常事態に備え、事業継続計画（BCP）の策定や諸協定による関係機関との連携を推進します。
- (2) 防災計画に基づく各種訓練を実施し、リスク管理など経営の持続に必要な対策を講じます。

### 5. 施設改修計画の策定と新規事業運営の検討

- (1) 施設改修と、備品等の更新について年次計画を策定いたします。
- (2) 障害者グループホームの運営について、上士幌町が主催する意見交換会等に参加し、具体的な方向性の共有を図ります。

### 6. 地域における公益的な取り組みの実施

- (1) 法人夏祭り等の行事やホームページ等からの情報発信を通して地域における法人の認知度を高め、地域に開かれた施設を目指します。
- (2) ボランティアの受入れや運営を通し、地域住民と法人の関係性の強化を図ります。

### 7. 法人全体の研修会・行事等の計画

#### (1) 役員研修

	内 容	参 加 者
2回/年	十勝社会福祉施設経営者懇談会主催研修会への参加	理事、監事
必要時	外国人介護人材に係る先進施設の視察	理事、監事、職員
必要時	障がい者グループホーム運営に係る先進施設の視察	理事、監事、職員
必要時	道社協、税理士法人等が実施する役職員研修	役員、評議員、職員

#### (2) 職員研修・全体会議

実施月	内 容	講 師	参 加 者
5月	法令順守・リスクマネジメント	外部講師	全職員

7月	ハラスメント	外部講師	全職員
9月	法人実践発表会	地域支援グループ	全職員・役員・評議員・運営推進委員
11月	メンタルヘルス	外部講師	全職員
随時	認知症	各グループ職員	各グループ全職員
随時	看取り	各グループ職員	各グループ全職員
随時	身体拘束・虐待	各グループ職員	各グループ全職員
随時	感染症対策	各グループ専門職	各グループ全職員
2月	救急救命講習	消防職員	3年毎の受講（全職員）
3月	年度末全体会議		全職員

(3) その他の職員研修

実施月	内 容	参 加 者
随時	採用者研修（3日間）	配属事業所にて実施
定期開催	看護師連絡会	各グループ看護職
定期開催	介護支援専門員連絡会	各グループ介護支援専門員
9-12月	介護福祉士受験対策講座	未資格者のうち、受講を希望する職員
随時	介護支援専門員受験対策	法人が選定した職員
年3回	トータルケアプログラム研修	各グループ毎に選定した職員
随時	採用者に対するエルダーフォロー	新規・中途採用職員

(4) 法人行事

実施月	内 容	参 加 者
6月	行方不明者搜索訓練	全職員
7月	7区町内会合同避難訓練	全利用者、全職員、7区各班長
8月 日	夏まつり（盆踊り）	全利用者、全職員、ボランティア
11月	自然災害想定避難訓練	全職員
2月	冬を彩る行事	ボランティア（ほっこり仲間の会実施事業）

## 7【施設支援グループ事業計画及び重点目標】

### 【特別養護老人ホーム上土幌すずらん荘（ショートステイ）】

利用者個々の尊厳と人格を尊重し、自立支援を目指したケアを実践することで、心身機能の低下を防ぎ、利用者が日常において気力を持って活動的な生活が送れるように支援します。

また、情報の共有化を図ることで、各職種と協力・連携したチームケアを展開し利用者と利用者家族のところに寄り添えるケアを目指します。

#### <介護関係>

##### 1. 個別ケア

- (1) 一人ひとりきちんと見られるようゆとりのあるケアを目指します。
- (2) 日々の関わりから個々にあったケアを提供します。
- (3) 介護事故を防ぐために介助方法の見直しや環境面の整備を行い予防していきます。
- (4) 日々の関りやニーズをもとにアセスメントを行いケアプランに繋げ個別化されたケアを目指します。

##### 2. 重度者ケア・看取り介護

- (1) ADL低下がみられる利用者について他職種と連携し看取りに繋げていきます。
- (2) 看取りについての勉強会を通して知識を深めています。

##### 3. 認知症ケア

- (1) 現場でのOJTを通して認知症ケアの理解を深めます。
- (2) 内部・外部研修に参加し知識の向上を図ります。

##### 4. 職員の育成

- (1) 上位者との面談・職員間での声掛けを常態化し業務上の困りごとを早期に発見します。
- (2) 法人内外研修に参加し専門知識を深めていきます。
- (3) 実習生の受け入れと新規採用職員への指導者の育成を行います。
- (4) 職員ごとのケアマネジメントの能力に応じて指導、相談する機会を設け職員の資質向上につなげていきます。

#### <看護関係>

##### 1. 適正な健康管理

- (1) 血圧、検温、体重測定等の健康チェックを行います。
- (2) 定期健康診断（年1回）を実施致します。

##### 2. 感染予防と衛生管理

- (1) 感染予防対策に係る研修会を実施します。
- (2) 室温調整・換気を行い、通院等で外出する際のマスクの着用、外出後の手洗い・うがい等の励行を促進し、入所者及び職員の感染予防に努めます。

##### 3. 終末期ケア

- (1) 看取り対応について統一した認識が持てるようにしていき、苦痛のないように医療機関と連携していきます。

##### 4. 健康の維持・増進

- (1) 拘縮予防・気分転換も兼ねて機能訓練を行い、楽しくできるようにリズム体操も取り入れていきます。

#### <介護・看護共通>

##### 1. 褥瘡ケア

- (1) 他職種連携を通して発生予防と早期発見に努めます。褥瘡発生時には適切な処置を行い、除圧をして悪化の防止に努めます。



- (2) 臥床時・座位時の除圧・栄養状態の観察と適切な処置を行います。
- (3) 褥瘡委員会の活動として褥瘡対策に係る研修会を実施し、早期発見と悪化予防・治癒を目指します。

#### <相談関係>

##### 1. 入所者処遇・相談援助

- (1) 多職種と協働しながら入所者の状態を把握し、変化があった場合には都度家族に報告をし希望・要望を聞き取り、より良い支援につなげていきます。
- (2) 在宅復帰・施設変更・転院が必要な入居者に対して関係機関と連絡調整を行い、入所者や家族が次の生活に円滑に移行できるよう協力をしていきます。

##### 2. 入所者家族への対応

- (1) コロナの感染状況に応じてオンラインや対面での面会・窓越し面会などを取り入れながら、入居者と家族が可能な限り交流できる場を設けていきます。
- (2) 家族への近況報告を電話連絡だけではなく、ライン機能なども活用して写真や動画も送り少しでも家族の不安を取り除けるように対応します。

#### <栄養関係>

##### 1. 質の高い食事の提供

- (1) おいしく、健康に寄与し、食べる楽しみを提供できる食事を提供します。
- (2) 便秘改善、炎症予防のため食物繊維を1日20g入れていきます。
- (3) 見た目に食べたくなるムース食を提供します。
- (4) フレイル予防のためにタンパク質を60.0g以上摂れるようにします。

##### 2. 適切な衛生管理

- (1) 大量調理給食施設として厨房内での衛生管理と、職員個人の健康管理を徹底します。

##### 3. 情報の共有と提供

- (1) 「うちごはん会議」を通して情報の提供と、検食結果のフィードバックを行っていきます。
- (2) ラウンドを通して嗜好をつかみ献立に反映させていきます。

#### 【ショートステイ】

利用者一人一人の意志及び人格を尊重し、在宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるよう配慮し、利用者の心身機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、住み慣れた在宅での生活が継続できるように取り組みます。また、利用者がショートステイ利用中に職員や他利用者・入所者相互に社会的関係を築き、その人らしい生活が送れるよう支援します。

##### 1. 在宅生活の継続支援

- (1) 在宅の高齢者の生活を支えている家族の負担軽減を目指します。居宅介護支援事業所や関係機関から情報を得て、本人や家族の希望に沿ったサービスを提供していきます。

##### 2. 利用者の緊急時の受け入れ

- (1) 介護者不在の事態や、利用者の体調不良で著しくADLが低下し在宅生活の継続ができなくなった時には各関係機関と協力・連携し対応します。

## 8【在宅支援グループ事業計画及び重点目標】

### 【通所介護事業所】

毎日を生き生きと笑顔で暮らせる生活支援が行えるよう利用者一人一人の身体状況、ニーズ把握に努め実践していきます。また利用者の状態の小さな変化にも気づき、他事業所との連携、情報発信源となれるよう努めていきます。家族介護においては家族と一緒に在宅生活を支えられるよう対話やアンケートにてサービスの質の向上に努め、無理のない在宅介護の継続が支援できるように日々業務に取り組んでいきます。

#### 1. 利用者・家族への援助

- (1) 利用者の在宅での過ごし方、これまでの生活歴を尊重し、できることの喜びを一つでも持てるよう機能訓練や運動、楽しみのある活動をとおして在宅生活を支えていきます。
- (2) 家族とは送迎時等における対話に心掛け、利用者の在宅時の状況や利用中の状況変化、ケアプランに基づいた目標に沿って実践できるよう日々情報交換をしていきます。
- (3) 利用中のサービスで完結するのではなく、在宅時も楽しみや生きがいを持てるよう支援していきます。また、家族の面談をとおして在宅時の状況や利用中の状況を伝え、在宅生活を支えていきます。

#### 2. 情報共有と資質向上

- (1) 利用者の全体像を捉えるに努め、他事業所との互いの情報を共有していくことで総合的なケアの方向性を見出せるよう取り組んでいきます。
- (2) 毎月の勉強会やカンファレンスをとおして資質向上に努めていきます。
- (3) 事業所内における自己点検評価を活用し、サービスの質の向上を目指していきます。

#### 3. 地域社会との交流

- (1) 利用者の家族はもとより利用者の近隣住民との関わり合いを大切する上でも、送迎時等において意識して挨拶するように心掛け、地域を支える仲間と思われるようにしていきます。また催し物やボランティアの受け入れなどをとおして地域社会と交流が図れるようにしていきます。

#### 4. リスクマネジメントへの取り組み

- (1) 利用者の身体状況や認知症状に変化がないか活動時において小さな変化にも気づけるようにし事故防止に努めます。またヒヤリハットや勉強会をとおし予防対策と知識向上につなげていきます。

### 【訪問介護事業所】

利用者の尊厳と基本的人権を尊重し、専門職としての自覚を持って、利用者が安心して自立した在宅生活が営めるよう、身体介護及び在宅生活を支援します。利用者の立場に立ったサービス提供を適切に提供することにより、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援します。また医療等関係機関との連携を強化し、地域福祉に貢献できるよう努めます。

#### 1. 適切なサービス提供

- (1) 利用者の在宅生活での生活習慣や生活歴を尊重し、生活の維持、改善が図れるよう情報共有を図り支援していきます。
- (2) 利用者の身体状況や生活環境の変化に気づけるよう記録だけでなく、ミーティングにおいても深めていき、適切なケアの対応ができるようにしていきます。

#### 2. 専門性の向上

- (1) 介護技術や医療的知識が事業所単位での勉強会を実施していきます。
- (2) サービスに格差が生じないよう統一したケアが提供できるよう努めます。

#### 3. 家族・関係機関との連携

- (1) 訪問時の変化に職員一人一人が気づけるよう日々の情報交換を密にして、必要に応じ家族やケアマネジャーと協力しながら、安心した在宅生活を送れるよう連携を深めていきます。
- (2) 遠方にいる家族に対しては安心できるよう必要に応じて、定期的に連絡を行ない信頼関係の構築に努め、家族と共により良いサービス提供が行えるよう相談や提案をします。

#### 4. リスクマネジメントへの取り組み

- (1) 訪問時に利用者の健康状態及び身体状況に変化がないか観察し、異変があれば医療やケアマネジャーと連携を図ります。また利用者宅での環境について危険な箇所がないか観察し、職員間の情報共有を図ることで未然に事故が防げるよう対応します。

### 【居宅介護支援事業所】

高齢者一人一人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう医療・介護の連携を図り、その人らしい生活を支援できる事業所を目指していきます。

また、地域包括ケアシステムの考え方にに基づき、在宅生活を支援するためのサービスの充実を図り、利用者本位の質の高い支援ができる地域になるよう貢献します。

#### 1. 在宅生活継続への支援

- (1) 在宅で介護が必要となっても、利用者が可能な限り自分の持てる力を活用して、自立した生活ができるように支援します。そのためには、自立支援と重度化予防の視点を持ったケアマネジメントを行います。
- (2) 専門知識を活かし、町の認知症カフェ等の活用や法人独自のカフェ等により、気軽に相談ができる介護相談会を行います。また、法人のHPを活用し相談会の紹介を行ないます。

#### 2. 介護支援専門員の資質向上

- (1) 日々変化する社会情勢の中で、都度介護保険制度も改正されてきました。制度改正に対応していくために、常に必要な最新情報を収集し内容を把握するよう努めます。
- (2) 介護保険法に基づき、事業所運営の自己点検・評価を行います。
- (3) 法人内の介護支援専門員連絡会において、定期的に勉強会や事例検討を行ない介護支援専門員としての質の向上を目指します。

#### 3. 関係機関との連携・協働

- (1) 地域ケア会議に参加し、地域の情報収集や他事業所との連携を図ります。他事業所、多職種との連携を密にし、介護保険サービスだけにとどまらずそれ以外の医療・福祉・社会保険制度のサービスや地域の社会資源の利用についてもコーディネートできるよう努めます。

また、困難事例や独居、高齢世帯、認知症の利用者等について、関係機関と情報を共有し問題解決に努めます。

## 9 【地域支援グループ事業計画及び重点目標】

### 【地域密着型特別養護老人ホームこまくさ苑】

「ひとりひとりの生活習慣や好みを尊重し、今迄の生活を継続できる様なケアを行なう」という、ユニットケアの理念に沿ったケアを行ないます。入居者、家族が満足できるケアを提供し、個々の介護技術・知識を向上させるため内部・外部の研修に積極的に参加し、サービスの質の向上を図り各職種と連携したチームケアを展開していきます。

#### <介護関係>

##### 1. 個別ケアの確立

(1) 日々の関わりの中から得た情報を共有し、アセスメントをしっかりと行ない一人一人に必要なプランを作成し、実践していきます。

##### 2. 重度者ケア・看取り介護

(2) 状態の変化に気づきその都度ケアの方向性を出し対応していきます。

(3) 看取り期に入った際には必要に応じてカンファレンスを行ない情報共有していきます。

(4) 他職種、嘱託医、家族との連携を密にとり本人が穏やかに最期を迎えられるよう対応します。

(5) 看取り後、自分たちが行った対応を振り返り次に繋がるよう深めていきます。

##### 3. 認知症ケア

(1) 現場でのOJTを通して認知症ケアの理解を深めます。

(2) 内部・外部研修に積極的に参加し知識の向上を図ります。

(3) 認知症の分類を理解し、その症状にあった対応を実践していきます。

##### 4. 働きやすい職場作り

(1) 一人で抱え込まないよう話しやすい雰囲気作りに努めます。

(2) 新規採用職員については、現場での困りごと等都度聞き取り、不安が無いよう対応します。

また、共有できることについては職員間で共有し、事業所全体で育成できる状況を作っていきます。

#### <看護関係>

##### 1. 適正な健康管理

(1) 利用者のバイタル、表情や会話等の様子から日々の体調を把握し、異常の早期発見につとめます。

##### 2. 感染予防と衛生管理

(1) 感染予防対策に係る研修会の実施や、室温調整・換気・手洗い・うがい等の励行を推進し、入所者及び職員の健康管理の徹底を図ります。

##### 3. 褥瘡予防対策

(1) 褥瘡リスクのアセスメントを行い、体位や除圧の方法等を介護職員と共有します。

(2) 褥瘡発生の際には嘱託医、介護職員と連携し適切な処置を行います。

##### 4. 終末期ケア

(1) 本人の状態を嘱託医に適時報告し苦痛なく安楽に過ごせるよう介護職員と連携していきます。

(2) 家族の不安や想いに寄り添いサポートしていきます。

##### 5. 知識の向上と医療的ケア

(1) 看護師連絡会、外部研修に参加し、知識と技術の向上に努めます。

##### 6. 健康の維持・増進

(1) 疾患や加齢による変化を考慮したうえで無理なく楽しくできる運動を日常生活に取り入れ身体機能の低下を予防します。

#### <相談部門>

##### 1. 入所者処遇、相談援助

- (1) 利用の際、面接を通し、本人・家族、又は、その他関係機関より情報を聞き取り、安心して利用できるよう、多職種と情報を共有し対応いたします。

### <家族・地域関係>

#### 1. 家族及び地域住民との関わり

- (1) 夏祭り・年忘れ会・季節行事への招待により交流を深めます。
- (2) 利用者の方と一緒に町の行事へ積極的に参加していきます。
- (3) 家族に対してオンライン面会の活用により近況報告をしていきます。

#### 【認知症高齢者グループホームむかし館・むかし館くつろぎ】

少人数でこまかに関わることができることを活かし、ひとりひとりとしっかり向き合い少しの変化にも気づき対応できるよう、情報共有を細かに行ない統一した対応を目指します。

家庭的な雰囲気の中ゆったりと安心して過ごし、その人らしく暮らしていただける、また、少しでも健やかに過ごしていただきながら、ご家族との関係作りを密にしていけるよう努めてまいります。

#### 1. サービスの質の向上

- (1) 少しの変化にも気付けるよう利用者の方を把握し、変化があるときは随時対応します。
- (2) より良いケアが提供できるよう情報共有を細かに行ない意識統一を図るためにユニット会議を充実させていきます。
- (3) 職員側の動きにならないよう常に利用者の方を中心とした考え方をもち、関わり方や過ごし方を工夫していきます。
- (4) 利用者対応、家族対応、電話対応など対人に関する接遇を身につけます。
- (5) 医療面での不安をなくすため病院との連携を密にとっていきます。

#### 2. やりがいのある職場作り

- (1) 自ら考え意見の言いやすい職場作りを目指します。
- (2) 様々な知識をつけるための勉強会を実施し、その場での学びで終わらないよう、現場での振り返りを行なっていきます。
- (3) 職員面談を行ない悩みごとの解消に努めます。また、個別目標を設定し、達成に向けて何をすべきか相談しながらスキルアップに努めていきます。

#### 3. 家族及び地域住民とのかかわり

- (1) 家族に対して個人向け広報やラインを活用し、近況を伝えていきます。
- (2) 行事への招待により交流を深めていきます。
- (3) 利用者の方と一緒に町の行事への参加や、外食に出かけます。

#### 【小規模多機能型居宅介護まつば】

可能な限り自立した生活を送る事が出来るように自立支援を基本とし、利用者様の有する能力を発揮した在宅生活を送れるように支援する。緊急時には柔軟に対応し、ご家族様の介護休養、介護負担の軽減に努める。

#### 1. 利用者の居宅生活継続の支援

- (1) 利用者一人ひとりの状況に合わせ支援内容を見直し、「通い」「泊り」「訪問」を組み合わせ、在宅生活を支えていきます。
  - ① 「通い」については利用者同士の交流、レクリエーション、趣味活動の継続等により楽しみを持ってもらえるよう取り組んでいきます。
  - ② 「泊まり」については緊急性や生活環境を見極め利用開始し、安定した状態で自宅へ戻れるよう支援します。
  - ③ 「訪問」については在宅生活が継続できるよう支援することは勿論、普段との変化等に気づき情報を共有し、支援内容の見直し対応していきます。

- (2) ご家族、その他関係機関、民生委員などと情報を共有し地域で支える対応を致します。
- (3) 在宅生活が困難な状況になってきた際は、家族と相談し施設入居等に繋げる支援をしていきます。

2. 地域社会との交流

- (1) 利用者の方については、地域での行事等に積極的に参加していきます。
- (2) 地域住民に向けてまっば利用者との「お茶会」をおこない、交流を図ります。また、その場で困った時に利用に繋がられるよう気軽に介護相談を受け、ニーズの掘り起こしを行ないます。

3. 利用者の安全の確保、健康管理、衛生管理

- (1) サービス利用時については、バイタル測定をおこない健康管理に努めます。
- (2) 感染症対策を徹底し予防に努めます。
- (3) 福祉用具の活用を検討し、在宅で安全に過ごせるよう対応いたします。
- (4) 医療機関との情報を共有し在宅生活を支えていきます。

**【地域支援グループ共通計画】**

1. 運営推進会議を開催し、意見交換を活発にしていきます。

開催月	会議等内容
令和4年 4月	令和4年度地域支援グループ事業計画・収支予算
6月	令和3年度地域支援グループ事業報告・収支決算状況
8月	法人夏祭り
9月	法人実践発表（地域支援グループ）
11月	地域支援グループ「年忘れ会」
令和5年 2月	運営推進会議次年度予定及び地域支援グループ運営に関する意見等

- 2. 「裏めし屋」、「夜の居酒屋」を通して地域の方との交流を図ります。
- 3. こでまりを活用した地域食堂や町内会主催の催しに出かけ、地域住民の方との交流を図ります。